

新居浜市特別定額給付金の申請を受付しています

新居浜市特別定額給付金コールセンター ☎(0897)65-1522

(電話受付時間:午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日を除く))

新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しつつ、**家計への支援**を行います

<給付対象者及び受給権者>

- ・給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者
- ・受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

<給付額> 給付対象者1人につき、**10万円**

申請期限

8月18日(火曜日)

給付金の申請方法は次の2つです。

(1)郵送による申請

新居浜市から受給権者(世帯主)あてに申請書をお送りしています。「**申請書**」に振込先口座を記入し、「**振込先口座の確認書類**」と「**本人確認書類**」の写しとともに、新居浜市に郵送してください。

振込先口座の確認書類 (右の3つのうち、いずれか)	ア 金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳の写し
	イ キャッシュカードの写し
	ウ インターネットバンキングの画面の写し
本人確認書類	運転免許証の写し、マイナンバーカードの写し、健康保険証の写し、年金手帳の写し 等



(2)オンラインによる申請(マイナンバーカード所持者が利用可能)

マイナポータル(国が運営するオンラインサービス)から振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要) [マイナポータル](#) [検索](#)

市役所窓口での受付は、感染拡大防止のため、7月以降開始予定です。

郵送による申請にご協力ください。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための回避行動

給付金をよそおった不審なメールや電話に注意!

1 うつらないよう自己防衛!

こまめな**手洗い・うがい**や、定期的な換気をし、**三つの密**を避けよう

2 うつさないよう周りに配慮!

体調不良のときは、まずは**自宅療養**
他人と接するときは、**一定の距離**を置くようにしよう

3 県外や不要不急の外出を自粛!

感染拡大エリアへの外出は避け、
仕事や生活に支障がない限り**自宅で過ごそう**

- キャッシュカードや通帳を預かったり、暗証番号を聞き出すこと
- 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること
は、**絶対にありません。**

新居浜市役所や愛媛県、総務省をかたった電話がかかってきたり、郵便、メールが届いたら、お住まいの相談窓口(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

< 新居浜市の相談窓口 >

新居浜市消費生活センター ☎(0897)65-1206

新居浜警察署 ☎(0897)35-0110(代表)

